

きずな通信



＜平成21年第1回臨時会 & 第2回定例会＞ 第9号

渋谷区議会 真自由政経フォーラム 副幹事長 葉丸 義人

《渋谷区役所》 渋谷区宇田川町 1-1-5F

《自宅》 渋谷区恵比寿 2-17-20

TEL 03-3463-1211 内線 2534

TEL 03-3444-7575

◆5月29日、渋谷区議会平成21年第1回臨時会が開かれました。

議案として、区議会議員・区長等・職員・教育長・幼稚園教育職員の期末手当(ボーナス)の一部改正(減額)が提出され可決されました。景気悪化による民間企業の実態を反映させるために行われた、特別区人事委員会勧告に基づくものです。

今臨時会で、議会人事も一新し、新議長に松岡定俊議員(自民党)、副議長に古川斗記男議員(公明党)、監査委員に丸山高司議員(自民党)を選任しました。

常任委員会・特別委員会も委員変更をし、葉丸義人の常任委員会は、「福祉保健委員会」から教育・保育・子育て・生涯学習・文化振興・スポーツ振興等を所管する「文教委員会」に変わりました。特別委員会は、これまで通り「自治権確立特別委員会」です。

◆6月11日から23日まで、渋谷区議会平成21年第2回定例会が開かれました。

葉丸義人は真自由政経フォーラムを代表して、本会議2日目に区政全般に関し区長・教育長に質問をしました。(本会議質問5回目) 質問内容は次ページをご覧ください。

◆今定例会の議案と結果は次の通りです。内容は右欄

各議案横の○×はフォーラムの態度表明、右は議会採決結果

- ①北朝鮮の核実験に抗議する決議 ○：決定
- ②教育委員会委員の任命について(3件) ○：同意
- ③人権擁護委員の候補者について諮問 ○：支障なし
- ④専決処分の報告 ○：了承
- ⑤平成20年度一般会計予算繰越明許費の繰越し ○：了承
- ⑥(株)渋谷都市整備公社の経営状況の報告 ○：了承
- ⑦(株)渋谷サービス公社の経営状況の報告 ○：了承

- ⑧渋谷区土地開発公社の経営状況の報告 ○：了承
- ⑨(財)渋谷区美術振興財団の経営状況の報告 ○：了承
- ⑩特別区税条例の一部改正 ○：可決
- ⑪国民健康保険条例の一部改正 ○：可決
- ⑫本町地区小中一貫教育校建設建築工事請負契約 ○：可決
- ⑬東京都後期高齢者医療広域連合議会議員選挙における候補者(松岡定俊議員)の推薦 ○：決定
- ⑭トルコ共和国への議員派遣 ○：決定
- ⑮フィンランド共和国への議員派遣 ○：決定
- 請願 1. 高齢者住宅の拡充を求める請願 ×：不採択

◆上記議案の内容は次の通りです。

各号最後の〈 〉内は事前審査した所管の各委員会。

〈総〉総務区民、〈文〉文教、〈都〉都市環境、〈福〉福祉保健委員会

- ①渋谷区議会は、北朝鮮の核実験に断固抗議するとともに、政府においては関係各国と協力し、安保理決議の完全な履行と、核実験の中止、核兵器の廃絶を強く求める。右、決議する。平成21年6月11日 (決議文一部抜粋)

②山本 正旺 氏 商店街振興組合原宿表参道櫛会理事長
元代々木町在住

小野 ヒサ子 氏 区立神南小学校校長 清瀬市在住
福田 博多 氏 青少年対策西原地区委員会会長
福田幼稚園勤務 西原在住

③千葉 睿一 氏 弁護士(渋谷区法律相談員・交通事故相談員・建築審査会委員) 西原在住

④土地収用事件に係る和解について専決処分したための報告。
4月16日に補助60号線(円山町183-30)の土地収用を和解

⑤総務費として旧大和田小跡地施設整備の1億8579万2千円と定額給付金事業の31億3215万9533円、民生費として子育て応援特別手当事業の6201万1千円をそれぞれ繰り越し。

⑥～⑨各公社等の21年度の事業計画書を確認

⑩地方税法等の改正に伴う条例改正<総>

i 住宅ローン特別控除の創設

21年～25年までに入居した者で所得税の住宅ローン控除適用者対象。所得税で控除し切れなかった額が所得税の課税総所得金額等の5%の少ない額を住民税控除。

ii 上場株式等の配当及び譲渡益に対する軽減税率の延長

軽減税率(10%:所得税7%・住民税3%)を平成23年12月31日まで延長

iii 公的年金等の特別徴収の実施に伴う規定の整備

徴収方法に関する条文の一部削除

iv 寄付金税額控除の実施に伴う規定の整備

控除限度額に関し、分離譲渡所得を含めて30%とする読み替え規定を追加

⑪健康保険法等施行令の改正に伴う条例改正<総>

i 出産育児一時金の額を21年10月1日から23年3月31日迄の出産について4万円引き上げる(38万円→42万円)

ii 都民税同様、区民税も分離課税の対象となる退職所得の所得割を算定の対象としないことを明確化

iii 延滞金の軽減期間の変更(納期限後1か月→3か月)

iv 被保険者証交付に関する特例条文の削除

v 上場株式等の所得や損失による保険料減額の特例追加

vi 文言整理及び規定の明確化

⑫フジタ・荒井建設共同企業体と38億2200万円で24年

2月29日までの工期で請負契約を締結

⑬広域連合議会議員に渋谷区として区議会議長を候補に推薦

⑭イスラム文化の理解を更に深めることを目的とし、8月14

日～19日までの日程でイスタンブール市に、佐藤真理・沢島英隆・小林清光・染谷賢治の4議員を派遣。

⑮教育の更なる調査研究と都市交流の進展のため、9月6日～

11までの日程でヘルシンキ市及びヴィヒティ市に、下嶋倫朗・前田和成・**薬丸義人**・岩崎保夫の4議員を派遣。

請願1. 高齢者が入居している区外施設の安全性調査と改善、区内入所施設の増設を求めるもの。フォーラムは請願の採択に反対しました。理由は、渋谷区や区議会でも請願以前に既に要望済みであり、施設増設計画も決定済みのためです。

◆真自由政経フォーラム薬丸義人 質問及び答弁要旨



薬丸義人
本会議質問

冒頭発言

薬丸4月に新型インフルエンザが世界中を駆け巡った。私も昨年11月の本会議で、初めて鳥インフルエンザに関する質問を区長にしたが、今回のメキシコ・アメリカからの豚インフルエンザは、予期していなかった。本区における「健康危機管理対策本部」の設置、「発熱相談センター」の即時開設、妊娠中の方へのマスクの配布等の素早い対応は大いに評価できる。WHOが本日(6/12)未明に警戒度をフェーズ6とし、世界的大流行・パンデミックを宣言した。弱毒性であり過剰反応は必要ないが、油断は禁物である。引き続き迅速で的確な情報提供と安全対策をお願いします。

区のホームページについて

薬丸ホームページにGIS(地理情報システム)を導入した情報提供地図を取り入れてはどうか。カーナビのようなもので、知りたい情報が一目でわかる。鹿児島市においても4月から導入した。地域別・使用目的別に施設・生活・観光・防災の各情報マップから成り立つ「かごしまiマップ」はすばらしいシステムである。是非導入を。また導入費用の財源は、インターネットの広告収入等を検討してはどうか。



かごしまiマップ

区長薬丸議員が鹿児島市政について実地に学び、これを渋谷区政に反映したいという考えのもとでの提言に敬意を表する。鹿児島市のGISは、導入経費3億9千万円余であり、財源は合併特例交付金2億4千万円余を充て、運営経費1200万円余は一般財源である。本区では、土木部・都市整備部ではそれぞれGISを導入している。提言を生かすとすれば施設案内図だと思うが、費用対効果を考え、とりあえずは「渋谷区案内図」や「施設ガイドマップ」を広く配布することで対応したい。

薬丸私の調査では運営経費1200万円の大半は庁内システムであり、市民向け公開システムは約300万円であるとの回答を鹿児島市から受けている。引き続き検討を。

災害時の危機管理について

薬丸 自宅から離れた地域にいて大規模災害が起こった時、どこへ避難したら良いのか、すぐに判断できる人は少ないと思う。電柱や掲示板の避難場所施設名称の記載では場所の特定が難しい。

そこで一時集合場所や避難場所への誘導情報を歩道に表示してはどうか。歩道上に非常口を示すようなマークと矢印、おおよその距離が示されていれば、誰もが確実に辿り着くことができる。全国に先駆けて実施してはどうか。



区長 一時集合場所・避難場所周辺には案内板を設置し、甲州街道等の指定避難道路には、高さ3メートルの誘導標識を19基設置するなど安全な誘導に努めている。災害時の誘導は臨機応変な対応が求められるため自主防災組織による安全な避難を行う訓練も行っており、誘導表示については工夫を重ねていく。

裁判員制度について

薬丸 裁判員制度が始まった。候補者に選任される際、70才以上の方や家族・同居人の介護や養育をしている方などは辞退も可能だが、付き添いや家族の介護・養育を頼めるのなら参加できるという方もいる。この費用は日当の中から各自が負担をするが、自治体によっては介護や一時保育等に対する助成を始めている。本区としても何らかの支援をしていくべきでは。

区長 この制度は広く国民に裁判への参加を求める国の制度である。従って支援は原則国が行うべき。尚介護や一時保育については、現行の制度で十分対応可能なので活用してもらいたい。



ハチ公バスについて

薬丸 ハチ公バスの運行目的には「高齢者・障害者等の社会参加を促進する」という一文がある。確かにバス停の間隔は短く、バスの構造にも配慮が見られる。しかし、料金は一般利用者と同額である。無料パスの交付をお願いしたいところであるが、財政的に厳しいことは理解している。そこで、高齢者・障害者向けの定期券を作ってはどうか。購入者は今まで以上に外に出

やすくなると考えるが、所見を伺う。

区長 誰もが気軽に利用できるよう運賃は通常の半額の100円に設定している。利用者は年々その数を伸ばしているが、採算性については、非常に厳しく、昨年も各バス事業者に多額の助成を行った。定期券の導入は財政負担を考えると、現状では困難である。将来の検討課題とさせてもらいたい。



薬丸 ハチ公バスの車内にAEDを設置してはどうか。区民や来街者の安全・安心のためにも、是非検討を。

区長 都バスが平成18年に全国で初めて試験導入したが、その後は導入や維持の経費が課題となって、本格的な導入は行われていない。また、乗務員研修の課題もあると聞いている。提案の趣旨には賛同するが、現時点では研究課題とする。

子育て支援について

薬丸 町なかで前後に子どもを乗せて、3人乗りで走っている姿をたまに見かける。禁止行為であるが、ほとんど守られていない。こうした問題に対し警察庁では、車体強度やブレーキ性能、操縦性、駐輪時安定性など6つの要件を満たす自転車について、3人乗りを認めることとした。東京都でも公安委員会規則の改正作業が行われており、7月から解禁となる。しかし認可自転車は最低でも6~7万円と高額である。子育て支援の一環として購入助成をしてはどうか。



区長 3人乗り自転車を利用される方の需要数や資産状況が明らかではないので、現時点では見送りたい。

薬丸 先ほどの裁判員候補者への支援もそうだが、3人乗り認可自転車の制度そのものがこれからである。今後、他の自治体の動向も見据えて、是非検討願いたい。

古紙等の資源について

薬丸 古紙・びん・カン等ハリサイクル推進のために、分

別収集されているが、残念なことに不正な持ち去りが後を絶たない。昨年7月に最高裁決定で、不正持ち去り業者の有罪が確定したことも

あり、全国の自治体で罰則規定を条例に取り入れる動きが急速に広がっている。本区に隣接する7区でも、大半が条例を定め



ている。本区においても区民が安心して古紙等資源を出せるよう、罰則規定も含めた対応を検討しては。

区長不正な持ち去りは、私も承知している。通報を受けた地域については、職員による早朝パトロールを行い、厳重な警告や看板の工夫をしているが、なかなか無くならない。質問のように、世田谷区など近隣自治体においては罰則を含んだ条例が定められているが、事態は改善されていないと聞く。従って、条例による取締りの実効性について検証が必要であり、罰則を含む条例化に関しては今後の課題とする。まずは、町会等での集団回収への移行や、前日や早朝に資源を出さない等、持ち去りしづらい環境作りをしていきたい。

食育について

薬丸本年2月の新聞記事で『作って学ぶ「弁当の日」』という記事が掲載されていた。子どもが自分で献立を考え、早起きして自ら作ったお弁当を持ってくるというものであり、現在では小学校から大学に至るまで、全国的な広がりを見せている。家庭科の授業で指導を受ける小学5年生から取り組む所が多いが、家族と献立を考える、お米をとぐ、おかずをお弁当箱に詰める等のやり方で小学1年生から実施している所もある。

料理ができるようになるだけでなく、家族との会話も増えるし、食事を作ってくれる家族や生産農家、更には食材そのものへの感謝の心も生まれると考える。本年度版の



「食育白書」でも『お弁当の日』が食育推進の取り組み事例として紹介されている。本区でも是非導入を。

教育長大変ユニークな取り組みだと思うが、まずは各家庭で比較的時間にゆとりのある休日等に親子と一緒に献立を考え、食材を選び、調理をして会食するということの大切さを、学習を通して子どもと保護者に伝えていきたい。

薬丸全ての小中学校で一斉に導入するのは厳しそう

だが、導入校では給食を残す子が減ったと聞く。学校関係者や保護者にも取り組み事例として伝えていただき、少しずつでも広がっていくとよいと考える。

学習指導要領の改訂について

薬丸昨年3月に改訂された保健・体育の学習指導要領の改訂において、新たに中学校では武道とダンスが必修となり、24年度から完全実施される。文部科学省によれば、武道では剣道・柔道・相撲の中から1つを選択することとしているが、剣道は体育館でできても、柔道用の畳敷きの武道場や相撲用の土俵を備えた区立中学校は現在無い。完全実施まで3年を切ったが、施設・設備を始め、指導員の確保等、履修条件の整備について、今後の計画を伺う。



教育長全校ではないが、現在選択授業で武道を実施している。概ね10年毎の改訂に伴う新教育課程への移行は、総合的な検討が必要なため、昨年12月に「渋谷区立学校教育課程検討委員会」を設置した。武道についても、移行に向けた検討や準備を進めており、その検討結果を踏まえて必要な環境整備を図る。

【以上、質問持ち時間30分（答弁時間は除く）】

◆傍聴にいらっしやいませんか！

本会議および各委員会は傍聴することができます。区役所5階の区議会事務局で傍聴券をお渡しします。是非お越しください。（大型の電動車椅子ご使用のかた、手話通訳の必要なかたは、あらかじめ薬丸義人にご連絡ください）

★次回の渋谷区議会

平成21年第3回定例会は

9月30日からの予定です!!

